

## 岐阜県立関高等学校 各種証明書の発行について

証明書の発行には時間を要しますので（概ね1週間程度）、申請する際は必要な証明書の種類、枚数などをあらかじめ事務（関高校代表：0575-22-5688 学校休業日を除く平日8時30分から16時50分まで）に連絡してください。

### 1 学校で発行する証明書について

本校を卒業した方等に次の証明書を交付することができます。

卒業証明書、調査書、学業成績証明書、単位修得証明書、その他学業等に関する文書（推薦書、各証明書を発行できない証明書など、校長印を要する文書全て）

< 主な証明書の種類と発行期限等 >

種類	卒業後の発行期限	備考
卒業証明書	永年	卒業したことを証明します。
調査書	5年	進学等で、発行期限以降の申請の場合は、出願先にその旨お問い合わせください。なお、「証明書が発行できない証明書」も発行できます。
学業成績証明書	5年	
単位修得証明書	20年	高等学校で学んだ科目の修得単位数を証明します。

※卒業後に改姓や改名をされた方についても、基本的に卒業時の氏名での発行となります。新しい氏名での発行を希望する場合は、戸籍抄本（発行日から6か月以内のもの）等、改姓改名の事実が記載されているものを合わせて提出してください。

調査書等は新姓等での発行はできません。

※英文による証明書を申請する場合は、電話連絡の際に申し出の上、証明書交付申請書の備考欄にその旨を記載してください。

### 2 交付手数料の額

証明書1通につき300円の交付手数料が必要です。（※在校生は無料です。）

### 3 納付方法

- ・クレジットカード又はPayPayによるオンライン納付（オンライン申請が必要）
- ・現金納付（お釣りのないようご用意をお願いします。）

- ・ 岐阜県収入証紙による納付
  - \* 岐阜県収入証紙の販売は、令和7年12月末で終了しました。
  - お手元にある岐阜県収入証紙は令和8年9月末まで使用可能です。
- ・ 無記名の定額小為替証書(5を参照) (県外居住者等が郵便等で申請する場合)

## 4 申請方法

### ① オンライン申請

下記のURLから申請をお願いします。

<https://logoform.jp/form/T8mB/1384427>

◎申請は本人に限ります。代理人による申請は受け付けておりません。

### ② 来校して申請

代理人による申請も受け付けます。(委任状が必要)

### ③ 郵送により申請

遠隔地にお住まいであるなどやむを得ない場合は、申請を受け付けます。  
申請書等は、特定記録・簡易書留等追跡可能な方法で送付してください。

なお、申請書を受理した後は、証明書が不要となった場合でも書類及び手数料の返却はできませんので、注意してください。

### ● 申請に必要なもの (②来校、③郵送による申請のみ)

#### ① 証明書交付申請書

#### ② (代理人申請の場合) 委任状

証明書交付申請書・委任状の様式は、本校事務室に備え付けておりますが、こちらからもダウンロードできます。

【様式】

[・ 証明書交付申請書 \(PDFファイル\)](#)

[・ 委任状 \(PDFファイル\)](#)

#### ③ 手数料

[県外居住者等が郵便等で申請する場合] (あらかじめ連絡してください。)

- ・ 無記名の定額小為替証書(5を参照)
- ・ 現金で納付される場合は、申請書とともに現金書留で送付してください。

- ④ 本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・パスポート）  
卒業後に氏名に変更がある場合は、戸籍抄本（発行日から6か月以内のもの）等、変更前後が確認できるものがが必要です。  
\* 代理人申請の場合は代理人の本人確認書類とします。  
\* 郵送により申請する場合は、写し（氏名・住所・生年月日が確認できる面）を申請書に同封してください。  
本人確認書類の写しを郵送する場合は個人番号等にマスキングを施してください。
- ⑤（証明書を郵送で受け取る場合）返信用レターパック  
返信用には申請者の住所・氏名を記入したレターパックをご利用ください。

※個人情報の取扱いについて

本校が証明書の交付手続きにより取得した個人情報については、証明書発行に伴う本人確認及び申請内容に関する本人への問合せのために利用します。これらの個人情報については、上記に明示する利用目的にのみ使用し、その利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用することはありません。

## 5 定額小為替証書について

※県外居住者等が郵便等で申請する場合のみの取扱いとなります。

- ・ ゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口でお求めいただけます。
- ・ 額面は12種類あります。証明書発行手数料額ちょうどになる組合せをお求めください。定額小為替証書1枚につき別途料金が必要です。
- ・ 定額小為替証書の指定受取人欄等に何も記入しないでください。
- ・ 定額小為替証書と定額小為替払渡票は切り離さないでください。
- ・ 定額小為替金受領書は、申請された証明書が届くまでお手元で保管してください。
- ・ 詳しくは、最寄りのゆうちょ銀行、郵便局の窓口でお尋ねください。

## 6 申請書送付先・問合せ先

郵便番号501-3903 関市桜ヶ丘2-1-1  
岐阜県立関高等学校  
電話（代表） 0575-22-5688（8:30~16:50）  
FAX 0575-23-7089